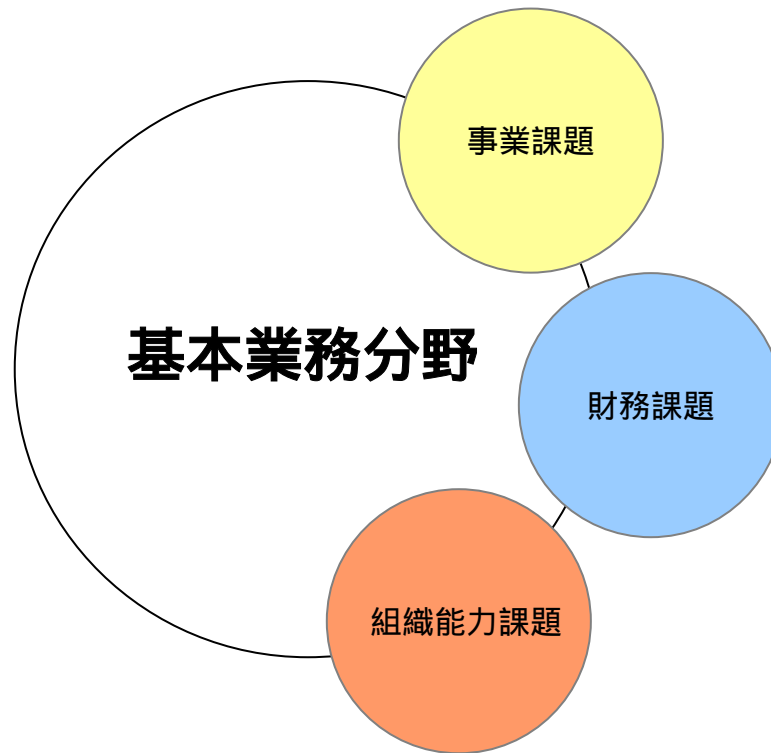


(1) 基本業務分野



事業課題	(事業課題 1) 民間金融機関の補完・奨励の徹底、および民間資金との役割分担の明確化
	(事業課題 2) 効果的な政策実現を図るための多様な金融手段の有機的な活用
	(事業課題 3) 国際機関・他国公的機関との積極的連携
	(事業課題 4) 環境問題に対する配慮の徹底、および環境改善案件への積極的取り組み
	(事業課題 5) 中堅・中小企業向け支援内容の充実
財務課題	(財務課題 1) 適正な損益水準の確保
	(財務課題 2) 出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握および管理
組織能力課題	(組織課題 1) オペレーションの効率的な実施
	(組織課題 2) 我が国国民の意見・要請の適切な反映
	(組織課題 3) 利用者の視点に立った業務の改善
	(組織課題 4) 情報公開・広報活動の推進

(1) 事業課題の評価

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(事業課題1) 民間金融機関 の補完・奨励 の徹底、およ び民間資金と の役割分担の 明確化 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 評価 A </div>	民間金融機関との協 調融資および保証機 能の活用を通じた民 間資金の積極的動 員	総事業費のうち、総借入 金に占める民間金融機 関等の融資比率(各案件 の融資比率を単純平均) (モニタリング指標) (注)	46%	50%	48%		48%	
		民間金融機関等に対する 保証承諾額の総承諾額 に占める比率 (モニタ リング指標)	9.8%	6.5%	23.9%		18.2%	
	開発事業における民 間資金との役割分担 の推進	-						
<p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 総借入金に占める我が国民間金融機関等の融資比率に関しては、2001 年度、2002 年度と同程度の水準となった。本行の支援対象の事業の性格を踏まえつつ、引き続き民間金融機関からの融資を可能な限り動員できるよう努めている。 保証承諾額の総承諾額に占める比率については、2002 年度の実績を若干下回ったものの、「特殊法人等整理合理化計画」等を踏まえ、製品輸入保証制度導入等により、積極的に保証機能を活用した結果、2000 年度、2001 年度の水準を上回った。また、2002 年 10 月の政府の「改革加速のための総合対応策」に対応し、我が国民間金融機関の信用力補完の観点から 2002 年度に導入したパフォーマンスボンドの保証についても、民間金融機関の要請に基づき、継続供与している。なお、2003 年度は輸出貨出債権の流動化を実施し、経済情勢・我が国政策を踏まえ、機動的に対応している。 開発事業における民間資金との役割分担の推進に関しては、本行が世界銀行・アジア開発銀行(ADB)と進めている東アジアのインフラ調査、インドネシアにおける電力セクターにかかるコモンアプローチ、中南米における持続可能な上下水道セクターに向けた民活の役割調査、国際機関との各種協議会、USAIDとの水分野に係る協議、地球温暖化問題に関する国際会議等において、インフラや地球温暖化防止等の分野での民間部門の果たす役割の重要性についての提言等を行っている。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国民間金融機関とは、各種協議会による意見の把握に努めるとともに、協調融資案件等に関し、本行がプロジェクト審査の際に得た環境審査情報・ノウハウを民間金融機関に提供することを主眼とした環境審査にかかる協定書を締結する等、環境面を含めた協力関係の構築・強化に努めている。また、国際業務からの撤退が進んだ地銀等との間でも業務協力関係を強化し、地銀の顧客セミナーへの講師の派遣等、本行の収集した海外現地情報の提供を行っている。 我が国民間企業、金融機関の資金効率向上等のニーズに応え、これらの現地法人を通じた転貸スキームを中国向けや中東欧向けで活用している。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 引き続き、地銀を含む我が国民間金融機関との早い段階からの協力や、各種協議会、環境ノウハウ・海外事業環境といった情報提供等による連携強化、民間金融機関のニーズを踏まえた新規スキームの開発やリスクテイク機能の充実等に努めることが重要である。 <p>(注)「総借入金 - 本行融資分 = 民間金融機関等融資分」と定義している。</p>								

A・・・適切な取り組みがなされている。 B・・・概ね適切な取り組みがなされている。 C・・・取り組み状況を踏まえた新たな対応策が必要。
 ……外部環境の変化等により評価不能。

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(事業課題2) 効果的な政策 実現を図るた めの多様な金 融手段の有機 的な活用	相互に関連する日本企業と開発途上国政府・企業による各種事業(例:民活発電事業と開発途上国政府による送配電事業)に対する総合的支援の強化	関連する複数の事業に対し、包括的支援を行った出融資保証承諾案件数	7	1	3	8	8	6
評価 A	<p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連する複数の事業に対し、包括的支援を行った案件については、カスピ海沖の油田開発事業と、産出される原油を地中海に結ぶパイプライン事業、ベトナム、フィリピンの電力セクターにおける発電事業や電力セクター改革等、エネルギー分野を中心とした総合的な支援を行った結果、2001年度、2002年度の水準を上回っている。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府の「改革加速のための総合対応策」に対応し、流動化スキームを活用して、本行輸出信用(サプライヤーズクレジット)にかかる日本企業のインドネシア向け貸出債権のオフバランス化を実現している。 フィリピンの電力セクターに関し、アンタイトローン、円借款による支援に加え、我が国政府による電力タスクフォース(注)への参加を通じて、同セクターに関する政策提言を実現している。 世界銀行、ADB と共同で東アジア地域のインフラ整備にかかる共同調査を実施しており、持続的成長や貧困削減にインフラが果たす役割や官民の適切な役割分担等に関して整理を行い、本行の投融資による支援と併せて同地域のインフラ整備に向けた効率的な取り組みを行っている。 <p>(注)我が国政府、政府機関、民間企業、学識経験者等が参加し、途上国政府に対して電力セクター改革にかかる政策支援や我が国企業の進出を促す事業環境整備のための提言等を行うもの。</p> <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 取り組みの対象国・セクターが拡大してきた経験を踏まえ、引き続き、日本企業や開発途上国のニーズ等を踏まえて、融資をはじめとする本行の各種機能を有機的に活用した支援を検討していくことが重要である。 							

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(事業課題3) 国際機関・他 国公的機関 との積極的 連携	開発途上国向け支援 に関する効果向上の ための国際機関・他 国公的機関との連携の 推進	開発支援に係る国際的 な枠組み (PRSP・ CDF)、又は国際機関・ 他国公的機関との間で 開発政策に関する調整 を行った件数(注)	22	23	60	72	149	100
		国際機関・他国公的機 関との協調融資案件数 (モニタリング指標)	14	5	7		17	

評価
A

1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価

- ・ 世界銀行とのインフラ協議会等の開催、他国公的機関(仏開発庁(AFD)、独復興金融公庫(KfW))との業務協力協定に基づく定期協議会・セミナーの開催など、連携を一層強化している。
- ・ 本行・世界銀行・ADB による初の共同調査(東アジアインフラ整備調査)を実施中である。また、開発援助委員会(DAC)の貧困削減ネットワークにも積極的に貢献している。
- ・ ベトナム等で世界銀行・ADB 等と共同で援助手続き調和化を実施しており、DAC 対日援助審査で高く評価された。
- ・ 資源・エネルギー関連、中小企業支援、平和構築等多岐にわたる分野で世界銀行、欧州復興開発銀行(EBRD)等国际機関、米、英、仏、独等の公的機関との協調融資を実施している。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- ・ 我が国企業のニーズを踏まえたインフラ整備・事業環境整備の観点から、インドネシア電力セクター改革に関する世界銀行、ADB と連携した政策提言等や、ASEAN 新加盟国の事業環境整備にかかる国連貿易開発会議(UNCTAD)、国際商工会議所(ICC)との連携投資フォーラム等を実施。
- ・ 南米地域との貿易・投資促進等を目的として、アンデス開発公社と業務協力協定を締結している。
- ・ アジア ECA(輸出信用機関) 会合への参加を通じて、アジア地域の公的機関との連携を強化している。

3. 課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への適切な取り組みがなされている。
- ・ 引き続き、国際機関・他国公的機関との業務協力協定や各種協議会を活用し、連携、協調融資を実施していくことが重要である。また、開発途上国の現場での援助機関間の協議・調整が増加しており、かかる現地化にあわせ、現場での援助調整に積極的に参加していくことが重要である。

(注) 指標計上の対象について、2003 年度より、本行主催会議での政策の調整に加えて、国際機関や他国公的機関主催会議における政策調整等を含め、より多様な対応を促すこととしている。

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(事業課題4) 環境問題に対する配慮の徹底、および環境改善案件への積極的取り組み	環境問題に懸念がある案件(注1)における、NGOや地域住民等から意見を聴取していることの確認の徹底	環境問題について懸念のある出融資保証承諾案件のうち、プロジェクト実施主体者が地域住民等のステークホルダーと協議を行っていることを確認した案件数の割合	63%	63%	96%	100%	100%	100%
評価 A	開発途上国の環境改善に貢献する案件への支援の積極化	環境改善効果が期待される出融資保証承諾案件数の割合	16%	8%	12%	13%(注2)	12%	13%

1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価

- ・ 環境問題について懸念のある承諾案件全てにおいて、プロジェクト実施主体者が地域住民等のステークホルダーと協議を行っていること(但し今後ステークホルダーが特定されたときに協議を行う予定である案件1件を含む)を確認した。
- ・ 環境改善効果が期待される出融資保証承諾案件数の割合は計画を下回ったが、インドネシア等での新・再生可能エネルギー分野、中国における森林保全プロジェクト等の環境改善案件等への支援を行っており、過去の実績と同程度の水準と評価できる。
- ・ 日本版炭素基金設立の検討を進めているとともに、我が国政府、企業、開発途上国政府、国際機関等との連携を強化する等、京都メカニズムを活用した具体的案件形成に努めている。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- ・ 新環境ガイドラインに基づき、異議申立手続要綱等を施行している。
- ・ 民間金融機関の環境配慮への一層の取り組みを支援するため、政府系金融機関として初の「環境審査にかかる協定書」を民間金融機関と締結し、協調融資案件において本行の環境審査情報、ノウハウを提供している。
- ・ タイ、中国等12ヶ国の参加の下、環境改善・公害対策融資セミナーを開催している。

3. 課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への適切な取り組みがなされている。
- ・ 引き続き、新環境ガイドラインの適切な運用に努めるとともに、CDM(クリーン開発メカニズム)案件・JI(共同実施)案件等(注3)、京都メカニズムの活用を含め、環境改善案件に積極的に対応することが重要である。

(注1)環境問題に懸念がある案件

新環境ガイドライン上、環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト、または、影響が複雑であったり、先例がなく影響の見積りが困難であるようなプロジェクト。

(注2)2003年度の計画値については、商業植林案件を含め当初16%としていたが、かかる案件の環境改善効果は一定期間に限定されるものであり、2003年度以降の計画値及び実績値の対象から商業植林を除く変更を行った。その結果、2003年度の計画値は13%、実績値は12%となっている。なお、商業植林を含めた場合の2003年度の実績値は18%であり、当初の計画値16%を上回っている。

(注3)CDM(クリーン開発メカニズム):温室効果ガス排出削減の数値目標が設定されている先進国が、数値目標が設定されていない開発途上国内において排出削減(又は吸収増大)のプロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量(又は吸収増大量)に基づいて得たクレジットを自国の排出削減に用いる制度。

JI(共同実施):温室効果ガス排出削減の数値目標が設定されている先進国同士が協力して、先進国内において排出削減(又は吸収増大)のプロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量(又は吸収増大量)に基づいて得たクレジットを自国の排出削減に用いる制度。

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(事業課題5) 中堅・中小企業向け支援 内容の充実	中堅・中小企業向け情報提供の充実	本行が実施した中堅・中小企業を主な対象とした投融資相談会・講演等の件数	n.a.	67	82	87	84	81
	中堅・中小企業向け支援の充実	中堅・中小企業向け出融資保証承諾案件数 (モニタリング指標)	9	26	23		31	
評価 A	<p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅・中小企業を主な対象とした投融資相談会・講演会等の件数については、2003年度もこれまで同様に各地において地方自治体、商工会議所等との連携を積極的に進め、中国、ベトナム、FTA等、参加者のニーズに合致した様々なテーマでのセミナーを実施した。また、大阪、福岡、北九州、神戸で開催頻度を増やすとともに新たに群馬県太田市で相談室を開催するなど、より広範な地域の中堅・中小企業への情報提供に努めている。 中堅・中小企業向けのその他の情報提供については、2003年7月からは地方自治体、商工会議所等向けメールマガジンの配信を開始し、中堅・中小企業等にとって有益な情報の本行からの発信を拡充している。また、各国・地域におけるビジネス事情に関する調査報告書に関し、2003年度にはインドに関する報告書を発刊した。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外駐在員事務所をはじめとする独自の情報源や、諸外国政府や国際機関等との直接対話等により、事業環境に起因する問題の解決を図るなど、中堅・中小企業のグローバルな企業経営を支援している。 近年は、地元の中堅・中小企業の海外事業展開を積極的に推進する地方自治体が増えており、そうした地方自治体や地銀、商工会議所の海外投資部門担当者等を対象とした勉強会に参加、海外投融資に関する情報を積極的に提供している。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 引き続き、中堅・中小企業向けに、地方商工会議所、地方自治体、地銀等との連携等を活用しながら、効率的に有益なサービスの提供を行うことが重要である。 							

(2) 財務課題の評価

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(財務課題1) 適正な損益 水準の確保	調達コスト・期待損失 勘案後の適正な損益 水準の確保	行政コスト計算書の業 務費用(注1)(モニタ リング指標)	732 億円 548 億円	1,212 億円 1,406 億円	882 億円 5,833 億円		465 億円 1,615 億円	
評価 A	<p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 2003 年度の損益については、国際金融等勘定:465 億円、海外経済協力勘定:1,615 億円と利益が確保される状況であった。2002 年度との比較という観点では、国際金融等勘定は 417 億円の減益となっているが、これは 2002 年度が信用コスト減だったのに対し、2003 年度が信用コスト増であったことの影響が主因である。一方、海外経済協力勘定においては、7,448 億円の増益となっているが、これは 2002 年度の債務救済無償方式見直しの特殊事情の影響(注2)がなくなったことが主因である。 <p>2. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 両勘定について、信用コストを吸収した後において一定の利益水準となっており、適正な損益水準が確保されている。なお、法定決算では、国際金融等勘定で 754 億円、海外経済協力勘定で 648 億円の利益金を計上した。 <p>(注1)行政コスト計算書の業務費用 本行は、従来より作成している法定財務諸表(国際協力銀行関連法規及び特殊法人等会計処理基準等に基づき作成、国会提出)に加え、2001 年 3 月期より民間会計基準に準拠した財務諸表を作成、公表している。行政コスト計算書の業務費用は、この民間会計準拠の損益計算書(原則として当期利益金)に基づいて作成されている。</p> <p>(注2)2002 年度においては、2002 年 12 月の政府「債務救済方式の見直しについて」のとおり、債務救済の手法が従来の政府による債務救済無償の供与に代えて、本行の対象円借款債権の放棄を実施する方式に変更されたため、特に海外経済協力勘定で大幅な特別損失を計上した。</p>							

() 財務に関する課題については、勘定別に指標を設定。上段は国際金融等勘定、下段は海外経済協力勘定。

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(財務課題2) 出融資の実 行に伴う各種 リスクの適切 な把握および 管理 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 評価 B </div>	政策金融機関として構 造的に抱える長期・固 定の貸付による金利リ スクの適切な把握およ び管理	金利感応度(金利変動 による資産・負債の時 価評価変動額(ペ-シス ポイントバリュ-))(モ ニタリング指標)	14 億円 79 億円	13 億円 81 億円	13 億円 85 億円		11 億円 83 億円	
	財務の健全性に影響 を及ぼし得る信用リス クの適切な把握および 管理	民間準拠会計基準に基 づく貸倒引当金(モ ニタリング指標)	1,980 億円 3,327 億円	1,923 億円 2,967 億円	1,272 億円 1,810 億円		1,339 億円 1,296 億円	
		貸付金償却額(部分直 接償却額を含む)(モ ニタリング指標)	- -	5 億円 -	392 億円 8,164 億円		1 億円 -	
		金融再生法開示債権 比率(モニタリング指 標)	3.43% 3.81%	4.48% 4.16%	5.96% 1.34%		6.48% 7.85%	
			金融再生法開示債権 の保全率(モニタリン グ指標)	80.9% 90.1%	76.3% 80.3%	68.1% 53.4%		60.6% 13.4%
<p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 金利感応度については、両勘定とも前年度比ほぼ横ばいであり、金利リスクの状況は2002年度並みの状況である。 貸倒引当金・償却については、国際金融等勘定については増加したが、財務健全性に影響を与える程度ではない。一方、海外経済協力勘定については、2002年度に円借款の債務救済無償方式の見直しによる特別損失を計上したことの影響がなくなる等の要因があった。 開示債権・保全率については、指標は2003年度に比して悪化しているが、これは民間金融機関との比較を容易にするという観点から、パリクラブ債権(注)のうち本行が行う債務者区分で要注意先となった国向けの債権については、その形式に照らし、従来の非開示から開示対象にした影響であり、この点を勘案すれば、債権の質については概ね2002年度並みの状況である。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種リスクに関する現状把握、管理態勢整備に注力するとともに、リスク管理に関する役職員の意識向上のための研修等を実施。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目的や民間金融機関との業務内容の差異等を勘案すれば、概ね適切な取り組みがなされている。 <p>(注)本行は、開発途上国政府等向けの公的債権と位置づけられる与信を行っているが、この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国間の国際的合意(パリクラブ合意)に基づき債務繰延べを行うことがある。この一時的な流動性支援の中で、債務国はIMF(国際通貨基金)との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済力を確保していくことになる。</p>								

()財務に関する課題については、勘定別に指標を設定。上段は国際金融等勘定、下段は海外経済協力勘定。

(3) 組織能力課題の評価

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(組織課題1) オペレーションの効率的な 実施	コストの適切な管理	事務経費率(モニタリング指標)(注)	0.13%	0.14%	0.14%		0.14%	
	案件管理の効率的実施	円借款における貸付実行の進捗率(期首プライン執行率)(モニタリング指標)	14%	14%	14%		15%	
評価 A	<p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務経費率は、過去3年度とほぼ同水準で推移している。 円借款における貸付実行の進捗率は2002年度に比べ上昇している。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費関連の新システム導入等IT化を進めるなどの取り組みにより、業務の効率化を行っている。 2002年12月の自民党のODA改革に係る提言等を受け、政府等と協働しつつ、業務の迅速化、現地ODAタスクフォース、技術協力・無償資金協力など他のスキームとの連携を通じた業務の効率化を図っている。 ベトナムにおいて、本行、世界銀行、ADB、AFD、KfWの間で援助手続きの調和化について検討を進め、先方政府の負担軽減を図っている。こうした取り組みをパイロットケースとして、今後、他国においても同様に円借款事業のより効率的な実施が期待される。 2002年度から2003年度にかけて実施した「利用者アンケート調査」の結果を受け、融資関心表明(Letter of Interest-L/I)発出の迅速化、有償資金協力促進調査(SAF)の活用強化等による案件形成支援等の措置を講じている。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 引き続き、オペレーションの効率的な実施に努めることが重要である。 <p>(注)事務経費率 = (事務費 + 支払手数料) / (貸付金平均残高 + 出資金平均残高 + 支払承諾見返平均残高)</p>							

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(組織課題2) 我が国国民 の意見・要請 の適切な反 映	我が国国民・非政府団 体(NGO)からの意見 聴取、およびその事業 参画の機会拡大	ODAモニター制度や NGO-JBIC 協議会等 を通じ、本行業務方針や 出融資対象案件に対す る意見を聴取した個人・ 団体数(モニタリング 指標)	104	203	240		122	
		NGO や地方公共団体、 大学関係者の協力を得 て実施された案件に対 する出融資保証承諾案 件数(注)	3	4	18	26	11	25

評価
B

1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価

- 意見聴取実績は ODA モニター制度及び NGO-JBIC 協議会の参加者数によるものである。2001 年度及び 2002 年度の参加者増は、2001 年度は新環境ガイドライン制定に関して、2002 年度は同ガイドラインに基づき異議申立手続きに関して協議が増加したという特殊事情によるものである。2003 年度は同ガイドラインが施行され、特殊事情がなくなったが、2000 年度に比して高い水準であり、引き続き意見の聴取、業務への反映に努めている。他にも、国別業務に関連した協議や、海外駐在員事務所による、現地で活動する我が国 NGO、日系企業との協議も含め、国民の意見・要請の聴取に努めており、これらを含めると、延べ人数は 882 人にのぼる。
- NGO や地方公共団体の協力を得て実施された出融資保証承諾案件については、2002 年度は協力を得られる案件が例年より多く、その比較で 2003 年度の実績は減少している。一方、指標の対象ではないが、対中円借款の放送関連案件で我が国放送局との連携を図っている他、既往案件でも各種調査で地方公共団体の知見を活用する等、我が国国民の意見聴取、事業参画の機会が拡大している。
- 優れた知見と経験を持つ地方自治体、大学等の学術研究機関、NGO 等との連携機会発掘の一助とすることを意図して、フィリピンにおいて我が国から 21 団体の参加を得て国民参加型援助促進セミナーを開催し、意見交換を行った。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- 地方自治体、本邦企業、業界団体、民間金融機関等との意見交換会等を通じ、適時適切に意見を聴取し、業務への反映に努めている。
- パブリックコンサルテーションにより寄せられた意見を反映して、新環境ガイドラインに基づく異議申立手続要綱を制定、環境ガイドライン担当審査役を設置している。

3. 課題への取り組み状況の評価

- 課題への概ね適切な取り組みがなされている。
- 今後、NGO、地方公共団体、大学等の我が国の知見の活用、意見聴取を図ることが重要である。

(注)指標計上の対象について、2003 年度より大学関係者を加え、より多様な対応を促すこととしている。

課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(組織課題3) 利用者の視点に立った業務の改善	出融資利用手続きの軽減等による利便性の向上	アンケート調査に基づく利用者満足度(注: 2002年度に調査実施)						
	評価 A	開発途上国におけるニーズの適切な把握	91	148	246	190	190	200
		海外駐在員事務所が各種ニーズを聴取した現地日系企業数	432	527	604	600	690	610
<p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 2002年度から2003年度にかけて実施した「利用者アンケート調査」の結果を受け、具体的な対応策等を検討・実施してホームページ上に掲載している。具体的には、輸出金融・投資金融の申し込み手続き・提出書類の一覧表作成及びホームページへの掲載、金利情報の充実化、融資関心表明(Letter of Interest-L/I)発出の迅速化、有償資金協力促進調査(SAF)の活用強化等による案件形成支援、供与条件を含む円借款制度の見直し等の措置が講じられている。 海外駐在員事務所におけるニーズ把握は計画通り、またはそれを上回る実績となったが、中でもジャカルタ、北京、ニューデリー、モスクワ、メキシコシティの駐在員事務所において、開発途上国政府関係者、日系企業等からのニーズ聴取の機会が多い。 <p>2. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 引き続き、利用者のニーズを適切に把握することで、利用者の利便性の向上等、利用者の視点に立った業務の改善に努めることが重要である。 								
課題	目標	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(組織課題4) 情報公開・広報活動の推進	積極的な情報公開の推進	HP(ホームページ)へのアクセス件数(モニタリング指標)	289,500	506,676	1,400,948		1,495,764	
	評価 A	開発途上国における本行業務に関する広報活動の積極化	8	12	15	19	16	27
<p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きユーザーのニーズに対応したコンテンツを掲載したこと等により、ホームページアクセス数は2002年度同様の水準となった。 海外駐在員事務所による現地マスコミに対する現場視察機会の提供件数は、現地治安情勢等の影響を受け、計画を下回ったが、2002年度を上回る水準となっている。 広報誌(JBIC Today)をリニューアルし、より効果的な情報発信を図ったほか、広報媒体の多様化に努めている。 広報センターにおいて情報開示請求の窓口業務、業務紹介パンフ等資料配布、情報提供を行っている。 <p>2. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 引き続き、積極的な情報公開、広報活動に努めることが重要である。 								